



文学部門 文芸コンクール 「県民文芸」第 60 集 作品募集要項

主催 静岡県、静岡県教育委員会、静岡県文化協会

後援 朝日新聞静岡総局、産経新聞社静岡支局、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、日本経済新聞社静岡支局、毎日新聞静岡支局、読売新聞静岡支局、共同通信社静岡支局、時事通信社静岡総局、NHK静岡放送局、テレビ静岡、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、K-mix（順不同）

1 趣旨

ふじのくに芸術祭は、広く県民に芸術作品の発表や鑑賞をする機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、静岡県の文化の向上発展を図ることを目的として開催する。

また、ふじのくに芸術祭は、県内でもっとも創造性あふれ、質の高い芸術祭であることを目指すとともに、本県の将来の文化を担う若い世代が芸術の喜びを知り、自ら創作活動を行う機会を提供する。

2 出品資格

静岡県内在住者・在勤者、静岡県出身者（静岡県出生又は県内の小・中・高等学校、大学等を卒業した者）で、令和2年4月1日現在、満15歳以上の者。（中学生は含まない）

*過去の「県民文芸」入賞・入選者も応募できる。

3 出品申込期間 令和2年6月18日（木）～9月4日（金） *当日消印有効

4 募集規定

種 目	応募原稿の規格及び制限		
	用 紙	枚数（400字詰原稿用紙）	
小 説	A4判、縦書きしてください。 〈手書きの場合〉 ・400字詰原稿用紙	50枚以内	
戯曲・シナリオ（演劇、放送脚本等）	80枚以内		
児童文学（絵本の物語含む。児童詩は除く。）	30枚以内		
評 論（文芸、美術、映画、人物等自由に）	40枚以内（図表含む）		
隨 筆	・普通紙（感熱紙は不可） ・文字数30字、行数40行に設定 1ページ（30字×40行）を3枚と 数えてください。	20枚以内	
詩	3枚以内（行間含む）		
短 歌	5首を一組とする 〈手書きの場合〉 ・出品申込書裏面の原稿用紙に作品を記入する。		
俳 句	5句を一組とする 〈ワープロ・パソコンの場合〉 ・出品申込書裏面の原稿用紙を真似て作成する。		
川 柳	5句を一組とする		

- (1) 一人1種目1編（短歌、俳句、川柳は5首〈句〉で1編）とし、2種目以内とする。
- (2) 応募作品は、自作で未発表のもの、かつ、他のコンクールに応募予定でないものに限る。（他の公募文芸コンクールにおいて発刊された冊子に掲載された作品、同人雑誌等へ発表したものは、既発表とみなす）ただし、短歌・俳句・川柳以外の種目については、同人雑誌及び結社誌に掲載された作品も可。
- (3) 戯曲・シナリオは、舞台・映像化したものでもよい。
- (4) 評論以外は図表の記載不可。

*上記の募集規定に違反したものは、審査の対象としない。

【出品上の注意】

- 応募原稿は返却しない。（コピーの提出可。メールでの提出可。）
- 原稿には氏名を書かない。
- 複数枚の原稿を提出する場合は、①原稿に通し番号を記入し、用紙の右端をクリップ等で留める。（ホチキス・ひも綴じは不可）②1枚目の右側余白に作品タイトルを記入する。（表紙の添付は不要）
- 参考文献や引用文献等がある場合は、著者名、『文献名』、出版元、発行年を記入した用紙（規定枚数外）を必ず添付する。

5 出品料

1種目につき 1,500 円（令和2年4月1日現在、高等学校・特別支援学校高等部在学又は19歳未満は500円）

6 出品申込みの手順

①『出品申込書』に必要事項を記入 *楷書ではっきりと



②出品料を郵便振替で納付（振込手数料は出品者が負担）

【振込先】口座記号・番号：00840-4-103351 加入者名：静岡県文化協会

*一旦振り込んだ出品料は、返金しませんのでご注意ください。

*出品料の現金(小為替)での受付はしていない。

*通信欄に「県民文芸(種目名)」を記入する。

*2種目に応募する場合は一括して納付できる。通信欄に出品する全ての種目を記入する。

*団体で出品申込書をまとめて送付する場合、一括して納付できる。通信欄に「団体名」と「出品数」を記入する。



③『出品申込書』に払込受領証（コピー可）を貼付

*2種目を一括して納付した場合は、申込書の1枚に受領証を貼付し、もう1枚の受領証貼付欄に「貼付済」と記入する。

*団体で一括納付した場合は、全ての受領証貼付欄に「団体名」を記入し、払込受領証を『出品申込書』のいずれか1枚に貼付する。



④『出品申込書』と応募原稿を郵送、又は持参（土・日曜、祝日は持ち込み不可）、メール可

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 ふじのくに芸術祭事務局 宛 *封筒に「芸術祭応募(種目名)」と朱書き

E-mail : artsfes@pref.shizuoka.lg.jp *メールのタイトルを「芸術祭応募(種目名)」とする。

↑小文字のL

7 審査員（五十音順）

	小説	戯曲・シナリオ	児童文学	評論	隨筆	詩	短歌	俳句	川柳
種目別	杉山 穎男 安田 萱子	あべ よしみ 近江 木の実	土屋 智宏 中西 育	小長谷 建夫 武士侯 勝司	井石 誠一 柴田 真利子	秋 亜綺羅 斎藤 春子	小林 敦子 清水 正人	中川 正男 間島 あきら	佐野 由利子 橋爪 光子
総合	小関 武史（大学教授）・ 寺田 英視（文芸評論家）								

8 賞及び授賞式

- (1) 入選作品のうち優秀な作品に静岡県芸術祭賞、後援者賞、奨励賞、準奨励賞を授与する。
- (2) 静岡県芸術祭賞は、散文5種目の中から2編、詩、短歌、俳句、川柳から各1編を上限として授与する。
- (3) 後援者賞は、散文5種目の中から3編、詩、短歌、俳句、川柳の中から1編に授与する。
- (4) 審査結果は11月末までに郵送する。電話での問い合わせは不可。審査結果についての異議は受理しない。
- (5) 授賞式は令和3年2月21日（日）静岡県立美術館講堂にて行う。（入賞者には別途詳細を連絡する）

9 入選作品発表

入賞及び入選作品は、「県民文芸」第60集（令和3年2月発刊予定）に掲載し、応募者全員に一冊無料配付する。（追加希望は有償配付）

10 その他

- (1) 入賞及び入選作品を「県民文芸」に収録するにあたって、漢字、仮名づかい、句読点、ふりがなについては、校正者が訂正する場合がある。なお、入賞・入選者は校正に協力をすること。
- (2) 主催者が制作する機関誌や広報誌、「県民文芸」、ホームページへの掲載、記録の目的のために印刷・刊行する出版物に関する著作権は、主催者に帰属する。

※ 開催日程、審査員等は変更となる場合があります。ホームページ等でご確認ください。

＜申込先・問い合わせ先＞

ふじのくに芸術祭事務局（静岡県文化政策課／静岡県文化協会）

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6（県庁東館12階）TEL 054-221-2254/FAX 054-221-2827

＜ホームページ＞

「静岡県 文化政策課」ホームページ（『ふじのくに芸術祭2020』で検索）